

利用できる方

- 母子ともに久留米市に住所（住民票）がある
 - 対象：生後1年以内まで
- ただし、施設ごとに受け入れ可能な月齢が異なります。**
- ※母子ともに感染症症状がない方、医療行為が必要ない方に限ります。

産後ケアの内容

- ・お母さんの心身のケア
- ・乳房ケア
- ・授乳・沐浴等の相談・支援
- ・育児についての相談・支援



○利用期間・利用料金について

ショートステイ（宿泊型）

利用時間：午前10時～翌午前10時
（昼・夕・朝の3食付）
利用上限：6泊7日まで*1
利用料：1泊2日につき 2,200円

デイサービス（日帰り型）

利用時間：午前10時～午後4時
（昼食付）
利用上限：7日まで
利用料：1日 1,000円

いずれも「市民税非課税世帯」及び「生活保護世帯」の方は、利用料が無料です

- *1：利用上限は6泊7日ですが、1泊2日や2泊3日など、分けて産後ケアを利用することも可能です。
産後ケア利用中等に延泊など変更がある場合は、必ずこども子育てサポートセンターへご連絡ください。



利用施設等の情報につきましては、年度内で変更になる場合がございます。
最新の情報は、市のホームページをご覧ください。
←「産後ケア事業」のホームページはこちらです。

○申請方法

1. こども子育てサポートセンターへ申請書を提出する

妊娠32週以降から申請ができます。利用希望日の2週間前までに、
電子申請、窓口または郵送にて、申請ください。

電子申請はこちら



2. こども子育てサポートセンターへ電話をする

- ・利用料金・注意事項・利用日の日程調整*の説明を行います。
 - ・申請後にお電話がなく、こども子育てサポートセンターからご連絡を差し上げても、連絡がとれない場合は、ご利用いただけませんのでご了承ください。
- ※ 出産施設でご利用希望の場合は、こども子育てサポートセンターにお電話をいただいた後、ご自身で利用日の調整をお願いします。利用決定後には、必ずお電話ください。

3. 申請完了（利用決定）

- ・利用施設側は、人員の確保や食事の準備等をしているため、利用決定後の安易なキャンセル・日程変更はお控えください。
- ・やむを得ず、利用決定後に内容の変更・中止する場合は、利用日の前々日の17時までに、利用施設及びこども子育てサポートセンターまで連絡してください。期限までに連絡がない場合、キャンセル料が発生する場合があります。

○お問い合わせ

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市役所16階
子ども未来部 こども子育てサポートセンター TEL:0942-30-9731/FAX:0942-30-9718